

世界青少年音楽祭に参加する小田原青少年合唱隊は毎週の練習に余念がない



国際児童年1979

五月五日は「子どもの日」、五日から十一日までが「全国児童福祉週間」。そして、今年には「国際児童年」。

記念行事も多彩に

合唱隊がウィーンへ

世界には、貧窮の国、貧しい国、いろいろな国がありますが、そこには幼い子どもが、重要な労働力として使われていたり、衛生医療の不備によって常に生命の危険にさらされているような国々もありません。

麻しん予防接種や 保育所の歯科検診

市では、このほかにも健康な子どもを育てるためのお手伝いとして、いろいろな事業を行ってきています。

《麻しん予防接種の指定医療機関一覧表》

Table with 5 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 実施日と時間. Lists various medical facilities in Odawara and their vaccination schedules.

※都合により実施日などが一部変更になることがあります。

れについても税金などの支援を受けています。

指定医療機関で

5月から実施

このうち、麻しん(はしか)の予防接種は、予防接種法の改正によって任意接種から定期の予防接種となりました。

●発熱している人、または著しい栄養障害の人 ●心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている人

幼稚園と同様に 健康管理に一役

もう一つの新規事業であります保育所の乳幼児を対象としての歯科検診は、現在その実施にいて準備を急いでいるところです。

健康な体と豊かな心、これこそ、我が小田原の、日本の、そして世界の将来を担う子どもたちにとって欠かせないものです。

地区嘱託員・広報委員・災害発生通報責任者を委嘱

自治会長二百三十五人に

市の地区行政に協力をお願い

昭和五十四年度の各地区自治会の役員改選がほぼ終わり、このほど新しい自治会長が決まりました。今年度は、自治会数が五つ増えて、二百三十五自治会となりました。市では、これらの自治会長に対して、地区嘱託員、広報委員、さらに災害発生通報責任者を委嘱しました。

- 今年度の二百三十五人の自治会長の方々は、地区住民の福祉増進、地域の発展向上に尽力していただくことを、広報・広聴など市の地区行政についても協力を願うことになっていきます。
昭和五十四年度の各地区の自治会長は、次のとおりです。
☆地区自治会連合会会長(広報委員長)です。(敬称略)
《緑地区》
1区 松川嘉伸 2区 小林清司 3区 松七郎治 浦町 清忠 4区 津田栄 5区 府川仁三郎 6区 釘持國雄 銀座 杉崎新八
《新玉地区》
台宿 武田良作 大工町 石橋進太郎 9区 久津潤 10区 松本七次郎 11区 竹縄高造 12区 菅沼孝 36区 内田祝方 37区 石井長吉
《芦子地区》
38区 岩倉川 39区 荻宮七之助
《万年地区》
15区 石黒幸吉 16区 杉山米吉 17区 須藤友平 18区 和田梯二 19区 高田喜久三 20区 高井一郎 20区 2 原孝治
《幸地区》
21区 戸塚高治 22区 小泉勇 23区 山田満造 24区 市川田造 久所 推野増次 中沢 河一義 51区 曾根茂太郎 52区 太田孝之 53区 嶋井芳雄 53区 2 関田常吉
《久野地区》
宮本 一寸木雄 坂下 加藤裕康 京福合 中原 北久保 浜野春保 下宿 田中武夫 中宿 小野野 中宿 2 近藤保治 星山 近藤治平 中野 武田滋 三 岡 正 留場 田中富三 坊所 野野隆 欠ノ上 常盤勝男 舟原 小泉佳雄 諏訪原 鈴木政元 和留 橋本良太郎
《大窪地区》
58区 柏岡美恵子 59区 川久保孝 60区 高橋光男 61区 松島定宣 62区 服部由雄 63区 松本栄一 64区 山本伯美
《早川地区》
木地 松井功 早稲田 杉山普一 向口 佐藤寛 西組 山室宏太郎 中組 大津栄一 東組 浦井千里
《山王・網一色地区》
67区 原達夫 68区 平野銀次 69区 野田昌平 70区 小島武二 71区 石井智
《下府中地区》
下宿 志村健三 中里 高田太治 中里 2 剣持武郎 矢作 星野和夫 鴨宮 1 渡辺高治 鴨宮 2 櫻谷野明 鴨宮 3 高橋健一 鴨宮 3 伊藤隆 鴨宮 4 伊藤隆 鴨宮 4 2 堀口博 鴨宮 4 2 堀口博 鴨宮 4 2 堀口博
《豊川地区》
飯泉 高田正作 成田 杉崎喜一 園池製作所 成田 青木秀吉 桑原 村山壮一郎 富士見 佐藤健次
《上府中地区》
高田 鈴木喜太郎 上代 富田武夫 上原 小泉秋太郎 下代 武夫 上野 永塚 内田賢治 東大友 西山輝夫 西大友 小林恒夫 延清 金子正夫
《下曾我地区》
曾我原 鳥海美 曾我津 内田新太郎 曾我岸 乙部敏雄 曾我別所 川久保正男 曾我神戸 石井勇
《国府津地区》
国府津 1 尾崎隆藏 国府津 2 中島幾二 国府津 3 野地博 国府津 4 長谷川保 国府津 5 重田信春 国府津 6 村松操 国府津 7 青木操 国府津 8 田代繁治 国府津 9 和泉光正 国府津 10 伊与田西蔵 国府津 11 伊与田西蔵 国府津 12 長谷川正吉 国府津 13 石井勝藏 国府津 14 小島鈴太郎 国府津 15 伊与田正義 国府津 16 鈴木三治 国府津 17 中島信行 国府津 18 伊沢 三雄
《酒匂地区》
酒匂 1 内田佐七 酒匂 2 宮田正作 酒匂 3 杉山芳雄 酒匂 4 中村直政 酒匂 5 藤原孫次郎 酒匂 6 山室孝男 酒匂 7 二見昌一 酒匂 8 酒匂 9 西山茂 酒匂 10 青木茂 酒匂 11 川久保仙次郎 酒匂 12 新海向原 石塚文市 町屋 推野長一 酒匂 13 藤下勇 酒匂 14 角田孝美 小八幡 1 大木雄 小八幡 2 田中梅雄 小八幡 3 岡野原弘 小八幡 4 鈴木嘉一郎 小八幡 5 藤原区 小八幡 6 岸山義雄 小八幡 7 榎守喜吉 小八幡 8 石井三良 小八幡 9 太田留人 小八幡 10 又吉忠夫
《片浦地区》
石橋 青木好太郎 米神 高橋幸太郎 根府川 未定 江之浦 未定
《曾我地区》
市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図るため、自治会交通部長大会が、去る三月二十八日市と自治会連合会の共催で市役所の大会議室で開催されました。大会には、各地区の交通部長をはじめ交通安全の関係者五百五十人が参加され、久野交通部長の横川久長、横川久雄(久野下宿自治会)から体験談の発表などが行われたほか、悲惨な交通事故の絶滅を期する宣言も行われ、今後の地域における一層の交通安全活動の展開が期待されます。
なお、この大会では交通安全友誼会交通安全共済加入促進に功勞の



春の防犯運動 5月24日~30日 栄町が防犯モデル地区に

春の行楽期が近づいてきました。この季節になると、例年空き巣や窃盗などの各種犯罪が多く発生しています。このため、五月二十四日から三十日までの一週間、空き巣や窃盗や自転車盗の防止を重点に「春の防犯運動」を実施されます。犯罪の被害防止には、市民のみなさん一人一人の自主防犯の心がけが一番大切です。戸締まりにしても、ドロボウの攻撃に耐えられるだけの安全性の高い錠が必要ですね。年々犯罪の発生が増加して、傾向にあります。この原因の一つには、そこに住む人々の意思疎通が薄くなっていることがあげられます。

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

春の交通安全運動 5月11日(金)~20日(日)
歩行者及び自転車利用者、特に子どもと老人の交通事故防止
自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故防止
安全運転の励行とシートベルト着用の推進
市内の交通事故発生状況
年別区分 件数 死者 重傷者 軽傷者
54年 112 4 14 129
53年 136 4 12 155
増減 -24 0 +2 -26 (1月~3月までの比較)

- 助 谷津 沼田米一 41区 片野三郎
《二川地区》
42区 中野教広 43区 石川敬造 44区 下沢連蔵
《東富水地区》
連正寺第1 加藤信之 連正寺第2 津田政巳 連正寺第3 井上 連正寺第4 清水水響 連正寺第5 小林富藏 飯田駅前 石井徳治 電ノ瀬 川口久雄 狩川 杉山鶴吉 養生会 大村慎哉 蓮正寺住宅 葉山金藏 よし田 井上正太郎 飯田中央 小林吉一 46区 大野藤江 飯田岡東 大津元茂 48区 中嶋三郎
《富水地区》
飯田岡本村 香川俊雄 飯田岡若宮 竹内正造 飯田岡中 山岸光明 飯田岡南 石井久夫 49区 小林博 49区 2 湯山 49区 3 村越剛 府川 関田造 久所 推野増次 中沢 河口一義 51区 曾根茂太郎 52区 太田孝之 53区 嶋井芳雄 53区 2 関田常吉
《久野地区》
宮本 一寸木雄 坂下 加藤裕康 京福合 中原 北久保 浜野春保 下宿 田中武夫 中宿 小野野 中宿 2 近藤保治 星山 近藤治平 中野 武田滋 三 岡 正 留場 田中富三 坊所 野野隆 欠ノ上 常盤勝男 舟原 小泉佳雄 諏訪原 鈴木政元 和留 橋本良太郎
《大窪地区》
58区 柏岡美恵子 59区 川久保孝 60区 高橋光男 61区 松島定宣 62区 服部由雄 63区 松本栄一 64区 山本伯美
《早川地区》
木地 松井功 早稲田 杉山普一 向口 佐藤寛 西組 山室宏太郎 中組 大津栄一 東組 浦井千里
《山王・網一色地区》
67区 原達夫 68区 平野銀次 69区 野田昌平 70区 小島武二 71区 石井智
《下府中地区》
下宿 志村健三 中里 高田太治 中里 2 剣持武郎 矢作 星野和夫 鴨宮 1 渡辺高治 鴨宮 2 櫻谷野明 鴨宮 3 高橋健一 鴨宮 3 伊藤隆 鴨宮 4 伊藤隆 鴨宮 4 2 堀口博 鴨宮 4 2 堀口博
《豊川地区》
飯泉 高田正作 成田 杉崎喜一 園池製作所 成田 青木秀吉 桑原 村山壮一郎 富士見 佐藤健次
《上府中地区》
高田 鈴木喜太郎 上代 富田武夫 上原 小泉秋太郎 下代 武夫 上野 永塚 内田賢治 東大友 西山輝夫 西大友 小林恒夫 延清 金子正夫
《下曾我地区》
曾我原 鳥海美 曾我津 内田新太郎 曾我岸 乙部敏雄 曾我別所 川久保正男 曾我神戸 石井勇
《国府津地区》
国府津 1 尾崎隆藏 国府津 2 中島幾二 国府津 3 野地博 国府津 4 長谷川保 国府津 5 重田信春 国府津 6 村松操 国府津 7 青木操 国府津 8 田代繁治 国府津 9 和泉光正 国府津 10 伊与田西蔵 国府津 11 伊与田西蔵 国府津 12 長谷川正吉 国府津 13 石井勝藏 国府津 14 小島鈴太郎 国府津 15 伊与田正義 国府津 16 鈴木三治 国府津 17 中島信行 国府津 18 伊沢 三雄
《酒匂地区》
酒匂 1 内田佐七 酒匂 2 宮田正作 酒匂 3 杉山芳雄 酒匂 4 中村直政 酒匂 5 藤原孫次郎 酒匂 6 山室孝男 酒匂 7 二見昌一 酒匂 8 酒匂 9 西山茂 酒匂 10 青木茂 酒匂 11 川久保仙次郎 酒匂 12 新海向原 石塚文市 町屋 推野長一 酒匂 13 藤下勇 酒匂 14 角田孝美 小八幡 1 大木雄 小八幡 2 田中梅雄 小八幡 3 岡野原弘 小八幡 4 鈴木嘉一郎 小八幡 5 藤原区 小八幡 6 岸山義雄 小八幡 7 榎守喜吉 小八幡 8 石井三良 小八幡 9 太田留人 小八幡 10 又吉忠夫
《片浦地区》
石橋 青木好太郎 米神 高橋幸太郎 根府川 未定 江之浦 未定
《曾我地区》
市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図るため、自治会交通部長大会が、去る三月二十八日市と自治会連合会の共催で市役所の大会議室で開催されました。大会には、各地区の交通部長をはじめ交通安全の関係者五百五十人が参加され、久野交通部長の横川久長、横川久雄(久野下宿自治会)から体験談の発表などが行われたほか、悲惨な交通事故の絶滅を期する宣言も行われ、今後の地域における一層の交通安全活動の展開が期待されます。
なお、この大会では交通安全友誼会交通安全共済加入促進に功勞の

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

競輪場周辺道路 総合交通規制日
5月
20日(日) 21日(月)
22日(火) 25日(金)
26日(土) 27日(日)
6月
14日(木) 15日(金)
16日(土) 17日(日)
18日(月) 19日(火)

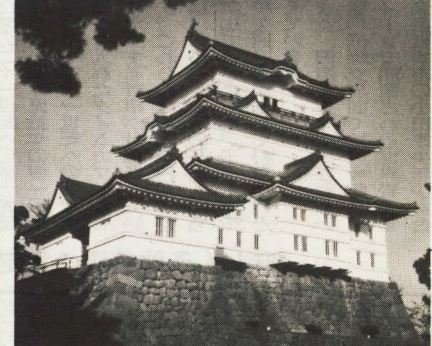
また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

また、災害が発生した場合に発生しそうな場合は、その正確な状況を市の災害対策本部に通報していただくことになっていきます。市民のみなさんにもこのような場合は、自治会長にお知らせ願います。
なお、各自治会の連合組織であります「自治会連合会」の役員は次のとおりです。(敬称略)
○会長 杉山米吉(万年地区)
○副会長 高田正作(豊川地区)
○大野藤江(東富水地区)
○会計 市川邦雄(十字地区)
○理事 高橋光男(大窪地区)
○内田祝方(足柄地区) 吉野寿 新宿 杉本誠一

あなたは加入していますか?
小田原市交通災害共済
昭和53年度において、市民の交通事故で亡くなられた方は21人ありましたが、そのうち8人の方が共済未加入者でした。
市の交通災害共済制度は、こうした不慮の災害に遭ったとき、少しでも役に立つために実施されていますので、未加入の方は今すぐ加入しましょう。最寄りの支所・連絡所または安全対策課で受け付けています。
5月の共済掛金は、16歳以上は275円、16歳未満は110円です。
詳しいことは、安全対策課交通共済係(電話33-1851)へお尋ねください。



天守閣入場者 1千万人目が今年中に

達成月日を はがきて募集
本市のシンボルであります小田原城天守閣は、昭和三十五年五月に再建されて以来、市民のみなさんや小田原を訪れる観光客のみなさんの人気を集めてきました。この天守閣の入場者が今年中に一千万人を突破することが確実となりました。
そこで、天守閣ではこのことを

市民のみなさんと共に喜び合おうという趣旨で、一千万人達成の日をはがきによって当選したた計画をしています。
そして、この正解者十人の方には賞品を贈呈するほか、一千万人目の入場者とその前後の入場者には記念品を贈りする予定です。
なお、応募方法については追って広報紙でお知らせしますので、ご期待ください。
お問い合わせ 小田原城天守閣
電話 1373

地方税法が一部改正

6月1日から施行されます

今回の国会において、昭和五十四年度に於ける「地方税法」の改正が行われました。このうち、市税についての主な改正点は、次のとおりです。

改正点は、次のとおりです。①個人市県民税についての各種所得控除額が引き上げられました。②低所得者の均等割非課税限度額が引き上げられました。③軽自動車税の標準税率が引き上げられました。④固定資産税及び都市計画税の課税標準が引き上げられました。⑤昭和五十四年度に於ける土地の評価替えに伴い、土地に対する固定資産税及び都市計画税について、別表(3)のとおり負担調整率を定めることになりました。

別表(1) 個人市県民税各種所得控除額 (単位円)

項目	改正後	改正前
基礎控除額	210,000	200,000
配偶者控除額	210,000	200,000
扶養控除額	200,000	190,000
除老人(70歳以上)	210,000	200,000
配偶者のない世帯の1人目	210,000	200,000
障害者控除額	190,000	180,000
特別障害者	210,000	200,000
老年者控除額	190,000	180,000
寡婦控除額	190,000	180,000
寡労働学生控除額	190,000	180,000

別表(2) 軽自動車税の標準税率 (単位円)

種別	改正後	改正前
50CC以下	700	650
90CC以下	1,100	1,000
90CCをこえるもの	1,450	1,300
二輪車	2,200	2,000
三輪車	2,850	2,600
乗用車	5,200	
商用車	6,500	5,900
貨物車	2,900	
自家用	3,650	3,300
商用	1,450	1,300
特殊作業用	4,300	3,900
二輪の小型自動車	3,650	3,300

別表(3) 土地に係る固定資産税都市計画税負担調整率

区分	上昇率	改正後	改正前
宅	1.3倍以下のもの	1.1	1.1
	1.3倍を超え1.7倍以下のもの	1.2	1.2
地	1.7倍を超えるもの	1.3	1.3
	1.15倍以下のもの	1.05	
一農	1.15倍を超え1.3倍以下のもの	1.1	1.1
	1.3倍を超えるもの	1.2	1.2

私の関東大地震体験記 ②

青天井の教室で勉強

久野三三七

田中省治さん



私は昼食を早目に済ませて、約三百メートルほど離れた店へ買い物に行き、その店に入ったとたん、地震が起こりました。

私は、用を済ませる間もなく前の道路へ飛び出しました。その店は二階建てだったので、倒れると大変な事だと思いました。道路を歩くにもちよと酔い払いのようでした。

大正十二年九月一日の関東大地震のとき、私は九歳でした。その日は、夏休みが終わり、二学期の初めの日でした。学校(当時の足柄小学校、現在の白山中学校)に登校しましたが、授業はなす掃除だけして、十時半ごろには家に戻りました。しかし高学年の生徒は地震発生時に学校にいて、学校のほとん

家が倒れました。幸い家は倒れていませんでしたが、相当傾いており近所の家々もみな同様でした。家族はみな無事で、そばの竹やぶの中に避難してました。私の家は、農家で庭が広かったので、夕方にはそこに蚊帳をついて野宿をしました。

もし、冬だったら一晩、二晩はどのような状態だったか、三晩目の夜だったでしょう。雨が降ってきたので、しばらく家に居ました。幸い家は倒れていませんでしたが、相当傾いており近所の家々もみな同様でした。家族はみな無事で、そばの竹やぶの中に避難してました。私の家は、農家で庭が広かったので、夕方にはそこに蚊帳をついて野宿をしました。

町は一面焼け野原 叔父さんの家は倒れてしまい、町の中心部からは火災が発生しました。私は叔父の家も燃えてしまったので、叔父さんと一緒に避難しました。そのうち、叔父さん一家が我

既存住宅証明が必要

現在住宅難の時代ですが、既存の住宅でも良好な居住条件のものがないままです。その住宅への住み替えを促進することによって居住水準の向上を図るため、税法上の軽減措置が、今回租税特別措置法の一部改正に伴って実施されることになりました。

これは、個人が取得した既存住宅について所有権移転登記申請をする場合、市長が確認した既存住宅証明を添付すれば登録免許税が軽減されるというものです。

軽減される内容は、次のとおりです。

- ①所有権移転登記 千分の三〇 (改正前は千分の五〇)
- ②抵当権設定登記 千分の二五 (改正前は千分の四)

ただし、軽減については、次の適用要件が必要です。①注意ください。

- ①住宅の取得者は、一年以内に自己の住宅に居住していないこと
- ②取得の時期が、今年四月一日以降のもの
- ③新築後十年以内のもので、住宅床面積四〇平方メートル以上

登記免許税が軽減

減額措置が、昭和五十六年度まで延長されました。

①ガス税の免税点が次のとおり引き上げられました。

- 七千円(改正前六千円)
- この一連の改正については、今年六月一日から施行されます。

市税未納の方へお願い

昭和五十三年度までの市税は、既に納期が過ぎていますが、未納の方は次の場所まで至急納付してください。

納付場所 市役所本庁、各支所 中央・富水連絡所、市内の各金融機関(郵便局は除く)

時間 午前八時三十分～午後五時(土曜日は正午まで)

ただし、金融機関は、午前九時～午後三時(土曜日は正午まで)

なお、昼間お勤め等の関係で直接納付できない方には、郵便振替による納付も可能です。連絡いたただければ振替用紙を送付しますので、近くの郵便局で払い込んでください。

詳しくは、税制課課税係(電話③1345)にお問い合わせください。

5月から一部地区で実施

一昨年、建設に着手しました清掃工場もいよいよ完成が間近になっています。

市では、この清掃工場の完成に伴って、これまで市が直営で行ってきた「ごみ収集業務」について、その一部を業者委託することにしました。

今回業者委託する業務は、ごみ収集のうち、一般家庭から搬出される可燃性の「みだり」を対象とした収集運搬業務です。

五月一日から、次の地区における「ごみ収集」は、業者に委託して実施します。お知らせするとともに、「ご理解と協力をお願いいたします。

ごみ収集を委託化

「ごみ収集の委託地区」

地区	区名
緑地区	1区～7区
新玉地区	8区～14区
万年地区	15区～20区
幸地区	21区～27区
十字地区	28区～32区
足柄地区	33区～37区
芦子地区	38区～41区
山王・綱色地区	67区～71区
早川地区	65区～66区

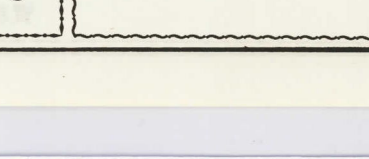
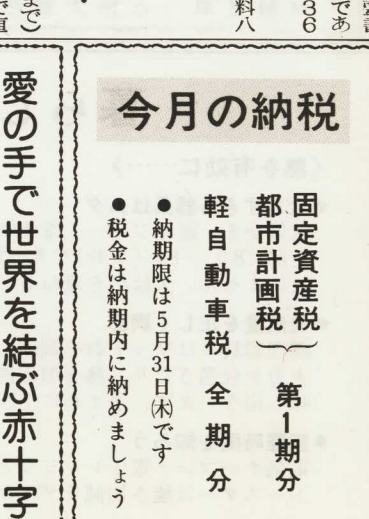
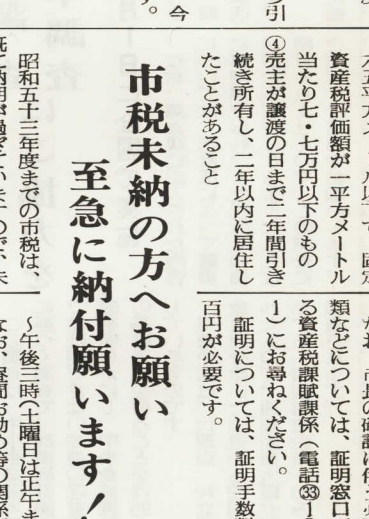
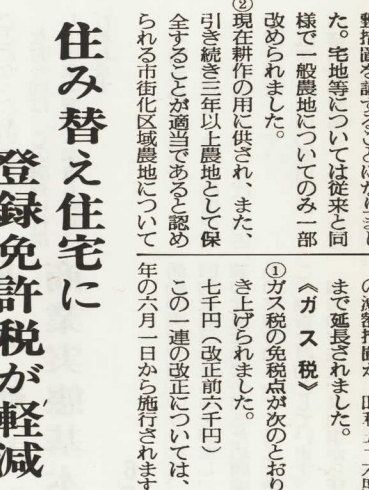
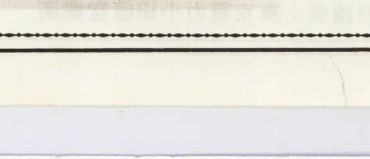
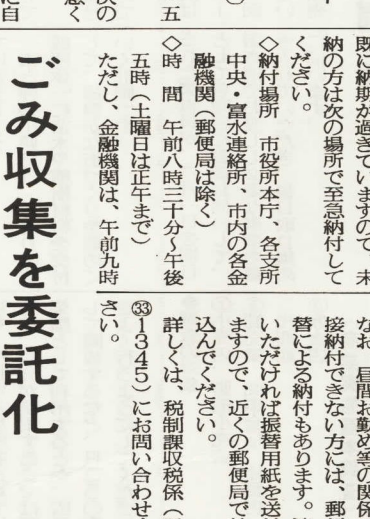
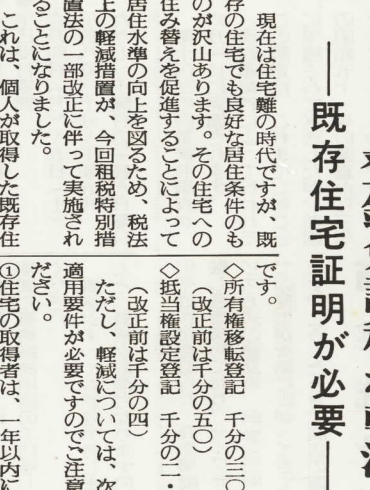
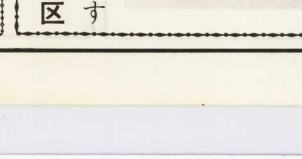
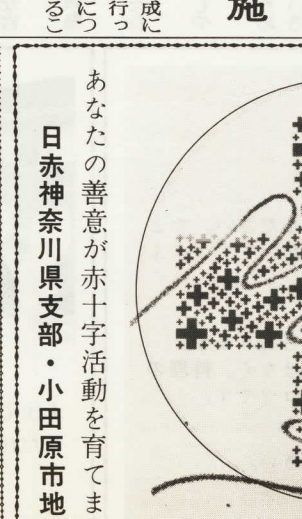
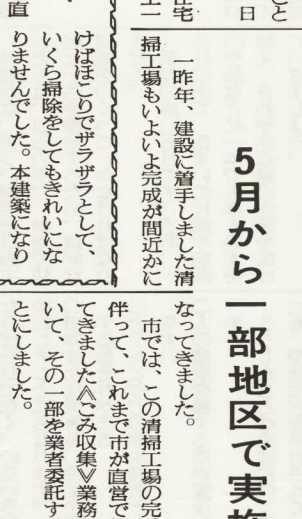
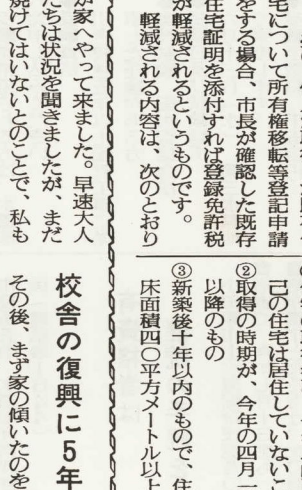
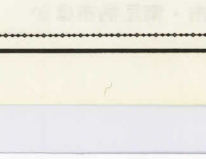
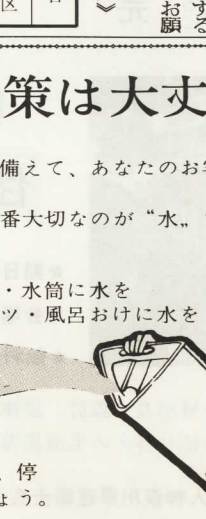
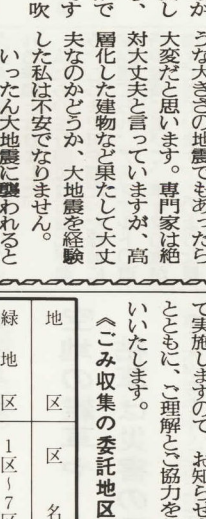
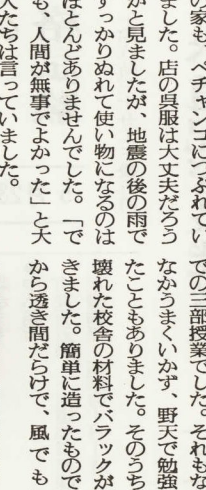
お宅の災害対策は大丈夫?

いつ起こるか分からない災害に備えて、あなたのお宅ではどんな対策をお持ちですか。火事や地震が起こった場合、一番大切なのが「水」です。常時水を備えておきましょう。

- 飲料用の水として、ポリ容器・水筒に水を
- 消火用の水として、三角バケツ・風呂おけに水を

水

※電動井戸をお使いの家では、停電の場合も考えておきましょう。





線引き変更と用途地域の決定

土地区画整理促進区域が7か所

小田原市における市街化区域及び市街化調整区域の区域区分(一般に線引きと言います)については、今年三月三十日、神奈川県告示第二七四号をもって変更された。また、この拡大された区域については、同じく第二七五号をもって用途地域が合せて決定されましたのでお知らせします。

(このことに関連して同日、小田原市告示第一九号から第二五号をもって、土地区画整理促進区域が七か所決定されました。

この七か所の促進区域は、いずれもほとんどが現在農地として利用されている区域です。

- 下曽我駅南側の約五・六ヘクタール
- 高田の若宮八幡宮北側の約二〇・二ヘクタール
- 市役所豊川支所周辺の約二・七ヘクタール
- 東宮小学校西一帯の約二・六ヘクタール

詳しくは広報特集号を

○富水小学校南側の約八・九ヘクタール

○県養護学校建設地南東一帯の約一〇・九ヘクタール

○久野の伊豆箱根バス車庫西側の約二・三ヘクタール

これからは、この土地区画整理促進区域の中で建築をしたり、土地の形質を変更しようとする場合は「大都市地域における住宅等の供給の促進に関する特別措置法」の第七條による建築の制限の許可を得てから行う必要があります。

詳しいことについては、区画整理課(電話☎159116)までお尋ねください。

下水道技術者の資格試験

5月23日

午前八時三十分午後五時

市では、下水道排水設備工事の責任技術者と技能者の資格試験を行います。

受験を希望される方は、下水道部業務課へお申し込みください。

◆受験資格

- 責任技術者 下水道給排水装置工事責任技術者の資格を有する方
- 技能者 下水道給排水装置工事技能者の資格を有する方

◆試験

- 責任技術者 筆記試験(下水道法規、設計)
- 技能者 実地試験(排水管の接合、インパットの施工)

◆試験日 五月二十三日(水)

◆受験手数料 千五百円

◆責任技術者 千五百円

◆技能者 千五百円

◆申込受付期間 五月八日(火)～十五日(火)

水道配管技能者の資格試験

6月13日

市では、水道配管技能者の資格試験を行います。

受験を希望される方は、水道部へお申し込みください。

◆受験資格

- 責任技術者 水道配管工事の引き継ぎ五年以上配管工事に従事した経験がある方

◆実地試験 配管接合法

◆試験日及び試験場所 六月十三日(水) 第三水源地で実施します。

◆受験手数料 千五百円

◆申込受付期間 六月四日(月)～九日(土) 午前八時三十分午後五時

ただし、十曜日の午後と日曜日を除きます。

水道利用加入金を改定

6月1日以降から適用

市議会三月定例会において「小田原市水道給水条例」の一部改正が可決されましたが、この結果、市の水道利用加入金の額が、来る六月一日から次のとおり変更になります。

メーター口径	金額
二〇ミリ以下	八万五千円
二五ミリ	十万円
四〇ミリ	八十万円
五〇ミリ	百二十万円
七五ミリ	三百万円
一〇〇ミリ	五百万円
一五〇ミリ以上	五百万円に管理費が別に定める額を加えた額

水道週間 6月1日～7日

高田浄水場の見学会



浄水場では水のありがたさが分かる

参加者募集中 15日まで

この改定は、六月一日以降申請のものから適用しますが、それ以前に申請していたことになりませんのでご注意ください。

なお、詳しいことについては、水道部庶務課庶務係(電話☎164)までお尋ねください。

前にも申請されたものでも、七月三十一日までには工事を着手してない場合は申請は無効となり、新たに申請していただくこととなりますのでご注意ください。

六月一日から七日までは、第二十一回目の水道週間です。

市ではこの週間の行事として次の要領で水道施設の見学会を行いますので、希望される方は水道部までお申し込みください。

○日 六月四日・五日

いずれも午後〇時四十五分 市役所正面玄関集合、午後四時三十分 小田原駅解散

○見学場所 高田浄水場

施設見学の前、市役所においてスライドの映写を行います。

○募集人員 百人、先着順とします。

○申込期限 五月十五日 午後五時まで

○申込方法 水道部庶務課庶務係(電話☎164)へ電話でお申し込みください。

家の周りの緑を大切に

地域の緑化は公園緑地課へ

五月、木々の葉がいつせいに芽生え、緑の絵巻様を展開してくる季節となりました。

私たちの住む周辺は市街化が進み、これまで田や畑だった緑地に家が建てられ、アスファルトの道路が縦横に伸び、年々家の数が増えてきています。このような景観に潤いを与えてくれるのは、緑の樹木であり、色とりどりの美しい草花です。

緑のもたらす効果については、大気の浄化や心理効果など、いろいろな面があります。

緑豊かな、美しい環境を目指す私たちは、自らの手で、健康で快適な生活を確保するため、良好な環境をつくりたいと考えています。

あなた所有されている土地は大丈夫でしょうか。

こうした空地は、街の美観を損なうばかりでなく、いろいろな害を起すことにもなります。

○犯罪または災害等の発生を誘発するおそれがある

○カヤヘビなどの発生場所となりやすい

○人の健康を害する草が繁茂しやすい

こうしたことを未然に防ぐためにも、空地などを所有されている方は、自分が使用するまでは家庭菜園として利用するか、広場として開放するなど、日頃の管理をよく行うようお願いします。

空地の雑草や 枯草は災害の元

草や木が芽をかくつようになる雑草が繁茂したり、枯草が放置されたままになっている空地などが目につくようになります。

電話☎15000

注意ください。

なお、継続申請用紙は水道部庶務課営業係に用意してあります。

○受付場所 市役所五階 水道部庶務課営業係 電話☎1644

六月一日(金)～二十日(水)

有資格者は 継続の手続きを

小田原市下水道配管技能者の有資格者で、今年七月十日をもって資格が満了となる方は、次の指定期間に資格継続申請の手続きをしてください。

資格があっても継続申請しませんでしたら、資格が取消になりますので、よく計画してください。

化や近代化を迫られ、商業環境は激しさを深めており、セルフサービス方式の普及等、商業流通面での変化が次第に広がってきています。こうしたとき、商店の販売に同いいます。

商業統計調査にご協力を

商業実態基本調査

6月1日に全国で実施

第十四回の商業統計調査が、六月一日に実施されます。

通商産業省によって行われるこの調査は、これまで二年ごとを実施されてきましたが、前回の昭和五十一年の調査から三年ごとになったものです。

なお今回は、この調査に付帯して商業実態基本調査も同時に行われます。

活動の実態や商店の分布状況、全国的な商品の流れ等を調査し、商にたいしては、統計法によって商業の健全な発展を図るため商業活動の実態を明らかにすることを、この調査は目的としています。

調査の方法は、県知事から任命された調査員が、各商店に訪問して調査を行います。

この調査は、中小企業基本法に基づき調査で、商業統計調査では把握できない商業の経営実態を明らかにし、中小企業施策の基礎資料を得ることを目的としています。

対象企業は、代理商、仲立業、飲食店を除いた企業から抽出されたもので、通商産業大臣が指定する「個別指定企業」のみが調査されます。

- ◆調査の対象
 - ①小売店、製造小売店
 - ②卸売業、商社、仲買店、代理商
 - ③飲食店
- ◆「商業実態基本調査」

この調査は、中小企業基本法に基づき調査で、商業統計調査では把握できない商業の経営実態を明らかにし、中小企業施策の基礎資料を得ることを目的としています。

暮らしの電気再点検

《熱を有効に……》

- ◆大きすぎる器具はムダ
電気がま・電子ジャー・冷蔵庫などは家族数に合った器具を使ってください。たとえば1.8リットル(1升)だきの電気がまで1.1リットル以下のお米をたいてもうまくたけません。大は小を兼ねると思うのは効率の悪い使い方です。
- ◆発熱量を正しく調節
調理器具にはワット数を調節して発熱量を加減できるものがいろいろあります。火力が強過ぎたり、熱を加え過ぎるのは電気のムダになるばかりではなく、料理の味も損ないます。手まめにワット数を調節するのがおいしい料理のコツです。
- ◆調理時間を知ろう
電気オープン・電子レンジなどは、正しい調理時間に合わせてください。トースターは焼き加減をダイヤルで調整するようになっています。

資料提供：東京電力小田原営業所

第11回

住まいの建築展

★期日 5月25日(金)・26日(土)・27日(日)

★会場 小田原市民会館1・2・3階ホール

★無料公開



★住宅建築の建材・設備の展示及び設計、法律なんでも相談に応じます

★だれにでもできる網戸の張り替えの実演指導も行います

主催：社団法人神奈川県建築士会小田原支部
後援：小田原市・南足柄市ほか

消費生活モニター報告 昭和53年度

前年に比べ伸びた購買力

このほど、昭和53年度の小田原市消費生活モニターの活動報告がまとまりました。

モニターは、市内各地区の主婦三十人の方で、消費生活についての意見・苦情などをモニター通信で寄せていただいたほか、消費動向や消費生活に関するアンケート調査に答えていただきました。

その結果、今回の消費動向には前年度に比べてかなりの購買力の伸びがみられました。

①モニター世帯の十の平均支出額は約二十四万円(前年度約二十万円)で、これを衣・食・住

・雑費別に分けると、衣三万円(前年度二万五千円)、食八万円(前年度六万五千円)、住四万四千円(前年度三万二千円)、雑費八万五千円(前年度七万八千円)の支出になります。

また、市内と市外の消費割合は、市内で八八%、市外で一二%が消費されています。

②モニターが販売者側に対する希望としては「駐車場完備」「公休日をいっしょにしない」「店員の親切な応対」「良質な品物を豊富にそろえる」「店は清潔で明るく」「品物は自由に選べる」などが出ています。

③モニターの購買状況は、衣類を中心とした購買力の伸びをみており、市外やデパートでは洋服・装身品の買物が目立っています。

④モニター通信 商店、事業所及び行政機関に対する意見や要望など、消費者の生の声を聞くためのモニター通信については、二十六件が寄せられ、心掛けていきます。

その内容としては、応対や販売サービスに関連したものが多く、反対に衛生・管理関係は「くわすか」でした。

この結果、サービス関係が相変わらず多く寄せられることは、店員教育が十分でないことよりは消費者として見る目が厳しくなった結果の現れと言えます。

老人医療費の受給者証が切替え

更新の申請を... 7月から

老人の医療費助成制度による国の老人医療受給者証(黄色)と市の高齢者医療証(白色)は、六月三十日が有効期限で、七月からは新しい受給者証と医療証に切り替わります。

したがって、これについては更新をする必要があります。

この更新は、前年の所得状況に基づいて対象者を決めると同時に加入している保険を確認するために毎年行っているものです。

今年からは、お年寄りの利便を考慮して、小田原市国民健康保険に加入し、前年の所得がはつきりしている方には、六月末に受給者証等を郵送しますので、申請する必要はありません。

なお、次に該当するお年寄りは従来どおり通知しますので、漏れなく申請してください。

◎小田原市国民健康保険以外の保険に加入している方

◎小田原市国民健康保険に加入して、前年の所得が不明な方

申請のときに持参するもの

○被保険者証、または組合員証

○老人医療費受給者証、または高齢者医療証

告知板

点字講習会に参加しませんか

身体障害者にはがき無料配布

健康相談

献血予定

日本脳炎予防接種

米養と歯の教室

乳児7か月児健康相談

民生委員・児童委員が一部変わりました

地域の人の福祉増進、特に生活保護や老人の家庭生活に困っている人々の相談に応じ、市の福祉行政についても協力いただいております民生委員・児童委員の方が一部変更されましたので、お知らせします。

四月一日付で、次の方々が新

任に委嘱されました。カッコ内は前任者の方です。

〔下府中地区〕 矢作地区担当 星崎貞江(星崎三郎)

〔曾我地区〕 上曾我・曾我大沢地区担当 荻田俊道(島居元治)

〔曾我地区〕 上曾我・曾我大沢地区担当 荻田俊道(島居元治)

〔曾我地区〕 上曾我・曾我大沢地区担当 荻田俊道(島居元治)

〔曾我地区〕 上曾我・曾我大沢地区担当 荻田俊道(島居元治)

〔曾我地区〕 上曾我・曾我大沢地区担当 荻田俊道(島居元治)

〔曾我地区〕 上曾我・曾我大沢地区担当 荻田俊道(島居元治)

健康コーナー (福祉センターご案内) 市役所 小田原税務署 小田原駅(西口) 社会福祉センター

胃がん集団検診 (申込制) 申込制です。希望者は必ず電話で申し込んでください。会場では受け付けません。

日本脳炎予防接種 対象者 3歳から7歳未満 初回は、2回接種

米養と歯の教室 対象 0歳・1歳児をお持ちのお母さん 会場 小田原保健所講堂

乳児7か月児健康相談 個人通知はしませんので、当日に母子健康手帳を持参の上、受診してください。

1歳6か月児健康診査 個人通知はしませんので、当日に母子健康手帳を持参の上、受診してください。

3か月児・3歳児健康診査 母子健康手帳を持参してください。なお、3か月児健康診査の方は別。お問い合わせ 小田原保健所保健予防課 電話03-1-8331

3種混合予防接種 対象者 2歳から4歳未満 1期 3〜8週間隔で健康状態が良いときに3回接種

休日急患診療所 調剤薬局の案内 診療科目 内科・小児科 5月の診療日 3日・5日・6日・13日

今年度から実施します「麻疹予防接種」については、一面の特集をご覧ください。

話題の広場

草萌(も)え、草燃える季節

石橋山合戦のヒーロー佐奈田与一が討ち死にした「ねじり畑」



侯野を組み伏せたものの一はたんのどにつまり...



曾我兄弟の「傘焼きまつり」も年々盛大に.....



与一の郎党文三を祭る「文三堂」も緑の木々の中に.....



曾我兄弟も「草燃える」時代の悲劇のヒーローである



下曾我城前寺の曾我兄弟の墓に今年も春の花が.....

例年になく早くも梅から桃・桜と花を咲かせ、野に山に街に新緑を運んで来て、いつしか初夏。一年のうちで最もさわやかな季節がやって来た。そして、五月は行楽の月でもある。「草燃える」が始まった今年、頼朝の石橋山旗揚げ合戦から七百九十九年、来年が八百年に当たる。小田原の「草燃える」時代を語る石橋山や曾我の里も、草萌え、新緑に包まれ、これからはハイキングに最適。また、五月はこの小田原最大の観光行事「お城まつり」が三日から盛大に開催されるほか、二十八日には曾我の里で「傘焼きまつり」も行われる。一方、街では、この行楽シーズンに先駆けて四年に一度の統一地方選挙が展開。「草の根選挙」とも言われ、地域のすみずみまでカラフルな選挙ビラがあふれ、選挙カーが駆け巡り、市民の関心はいやが上にも燃え上がった。まさに、「草」萌え、「草」燃える今年の四月であった。



プールアルバ イトを募集

市では、夏期に開場する御幸の浜と国府津の市営プールのアルバイトを次のとおり募集します。奮って応募ください。

◆募集人員 男子 二十人 女子 十人

◆勤務場所 御幸の浜プール、国府津プール

◆職種 プール監視員、切符発売員、整理員

◆勤務時間 午前八時四十五分～午後五時

◆勤務期間 七月一日～八月三十一日

◆賞金 三千四百～四千円

○申込先 市役所観光課(〒250-8501 荻窪三〇〇番地)あて、六月八日までに履歴書を送りください。

○問い合わせ 観光課 電話③1521

小口資金の融資の利率を引下げ

市では、中小企業者を対象に貸付制度を設けていますが、今年四月からこれら貸付の利率を次のとおり引き下げましたので、お気軽にご利用ください。

◆運転資金

○貸付限度額 一百万円

○貸付期間 四年以内(六か月すえ履き)

○貸付利率 年六・二〇%以内を〇問い合わせ 都市計画課

◆設備資金
◆運転及び設備併用資金
○貸付限度額 三百万円
○貸付期間 五年以内(六か月すえ履き)
○貸付利率 六・二〇%以内を六・〇〇%以内
◆中小企業中元歳末資金
○貸付限度額 百五十万円
○貸付期限 六か月以内
○貸付利率 年六・二〇%以内を五・二五%以内
◆利用資格
①市内に一年以上居住し、一年以上同一事業を継続して営んでいる方
②市税の納税義務者であって、市税を滞納していない方
③返済能力があること
④この資金の保証人になつていないこと
◆保証人
①市内に引き続き三年以上居住している方
②市税の納税義務者であって、市税を滞納していない方
◆申込み及び問い合わせ先 商工課商業係 電話③1512

穴部国府津線が事業認可

小田原都市計画道路の穴部国府津線については、巡礼街道の交差点・富士見橋から国府津公民館先までの四五〇メートルの区間が、昭和五十四年三月九日、建設省告示第三四四号をもって事業認可されました。

事業施行期間は、昭和五十四年三月九日から昭和五十九年三月三十一日までです。

○問い合わせ 都市計画課 電話③1572

流域下水道事業の事業計画変更

酒匂川左岸(川東地区)流域下水道事業については、神奈川県が昭和四十八年から着工を進めてきていますが、このたび、事業施行期間を昭和六十一年三月三十一日まで、七年間延長しました。

○問い合わせ 都市計画課 電話③1834

国保料滞納整理にご協力を

国民健康保険の保険料は、加入者のみなさんが、お医者さんにかかった場合に支払われる大切なお金です。保険健康課では五月末日までを滞納整理期間として、未納金整理をしていますので、なにかの都合でまだ保険料を納めていない方は、この期間に必ず納めてください。

○問い合わせ 保険健康課 電話③1834

区市合同街頭相談

区市の合同による街頭相談を次のとおり行います。法律・交通事故・行政上の問題を話しあうことができます。

旅行に国民年金保養センターを

現在、国民年金保養センターは全国に二十三か所も設けられています。この保養センターは、自然公園や温泉地など、恵まれた環境の中に建てられた保養施設で、国民年金の被保険者や受給者を中心に、だれもが利用できます。利用料金は、各施設によって少しづつ違いますが、一泊二食付で三千元から四千元程度で、ご家族連れやグループ旅行などには最適です。利用の申込みは、保養センターで直接受け付けていますので、利用をご希望の方は社会課年金係に所在地や電話番号などをお問い合わせください。

不用犬の収集日は5月25日です

今月の不用犬の収集日は、二十五日です。収集場所、時間などの問い合わせは市役所環境整備課(電話③1471)へどうぞ。

看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務の方も募集していますので、ご希望の方は次にお問い合わせください。なお、パート勤務の希望者も若干名募集しています。

◆募集機関 市立病院庶務課 久野四六番地 電話③3175(内線108)

◆勤務先 小田原市立病院

◆勤務時間・給与 市立病院庶務課で面接の上、ご相談します。

電話でも結構です。

◆提出書類 履歴書及び助産婦、看護婦または准看護婦の免許証

補聴器相談の時間を訂正

広報紙四月号の四面に掲載しました「昭和54年度身体障害者及び精神障害者の巡回更生相談等の日程表」のうち、誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

◆補聴器相談(補聴器の修理) ○期日 毎月第一水曜日 ○時間 午前十一時～正午

日程表を切り取られて利用されている方は、時間を直してお使いください。

太り過ぎ・やせ過ぎの子

体力づくり教室へ

申込みは5月15日～19日

市教育委員会では、運動不足などによる肥満傾向の児童や、運動を苦手とするやせ過ぎの児童を対象として、次のとおり体力づくり教室を開催します。

◆実施期間 六月から来年二月までの、主として土曜日の午後二時から

◆場所 小田原市体育館ほか
指導 西湘地区体操研究同好会

◆参加資格 市内在住の小学校三年生から六年生の男女で、次に該当する児童に限ります。

①急激に、しかも著しく体重が増加している人
②身長に対し、体重が多過ぎる人
③ローレル指数が一五〇以上で肥満傾向にある人
④ローレル指数が二〇〇以下のいわゆるやせ過ぎの人
⑤①から④に該当し、さらに全日程出席できるという人
⑥①から⑤に該当する人でも、ふだん運動の好きな人、あるいは運動のできる人、または団体行動のとれない人は、申込みを考慮ください。

◆参加料 三千二百円 (スポーツ傷害保険料五百五十円・ユニフォーム代千五百円・参加費代百五十円)

◆申込み及び問い合わせ 市役所五階 教育委員会体育課 電話①734

成人学校を主催

中央公民館と国府津公民館で

さわやかな初夏を充実した毎日に



市教育委員会では、市民のみなさんに、教養・趣味・生活技術などを身につけながら身についていただくこと、中央公民館と国府津公民館の二か所で成人学校を開催します。

◆申込み ①一度納めていただいた費用は、原則としてお返ししません。

◆受講料 ①一人五百円。科目によっては教員が直接おいてください。

②本人が直接おいてください。やむを得ない場合に限り代理を認めますが、一人二人以上の代理はできません。

④申込みは一人一科目です。

⑤電話では受け付けません。

◆その他 ①学習内容は、いずれも初心者を対象としたものです。

②全日程のうち七割以上の出席者には、修了証を差し上げます。

《中央公民館成人学校日程表》

科目	期間	時間	会場	定員	学習内容	講師	用意するもの	申込方法
午前コース	6月6日～7月6日	午前10時～正午	中央公民館	30人	小田原の文学を学び現地を尋ねる	詩人 光山 樹太郎	筆記用具・ノート	◆問い合わせ 社会教育課公民館係 電話①713 ◆場所 5月27日(日)本町小学校構堂 5月29日(火)中央公民館 ◆日時 5月27日(日)・29日(火) 午前9時～午後5時
古典文学入門	毎週 水・金曜日	午後1時30分～30分		30人	伊勢物語を読む(男と女の心)	厚木南高校教諭 藤城 憲児	テキスト代1,200円 筆記用具・ノート	
家庭料理	毎週 水・金曜日	午後1時30分～30分		35人	だれにでもできる総菜と、デザートや酒のつまみ	料理研究家 鶴田 スミ	教材費 3,000円	
小田原のみみ自然をみつめよう	毎週 水・金曜日	午後1時30分～30分		30人	小田原の地形の変化を学び丘陵地帯・海辺を歩く	小田原市文化財保護委員 田代 道弥	筆記用具・ノート	
夜間コース	6月5日～7月5日	午後6時30分～8時30分	本町小学校	30人	煎茶のお点前とおいしい飲み方	東阿部流 小沢 翠 崇	教材費 1,000円	◆問い合わせ 社会教育課公民館係 電話①713 ◆場所 5月27日(日)本町小学校構堂 5月29日(火)中央公民館 ◆日時 5月27日(日)・29日(火) 午前9時～午後5時
囲碁	毎週 水・金曜日	午後6時30分～8時30分		30人	碁の基礎を楽しく覚える	日本棋院小田原中央支部 中戸川 嘉賢	筆記用具	
水墨画	毎週 水・金曜日	午後6時30分～8時30分		30人	水墨画の基礎的技法の習得	唐画研究家 対木 貞哉	テキスト代1,500円 すずり・筆洗	
話し方と自己紹介を上手に	毎週 水・金曜日	午後6時30分～8時30分		30人	グループ活動に役立つ技術	元本町小学校長 府川 元治	筆記用具・ノート	
ペン習字	毎週 水・金曜日	午後6時30分～8時30分	40人	ペン習字を美しく書くための基本的技術の習得	神奈川県書写検定委員 樋口 昌子	ノート・ペン	◆申込み及び問い合わせ 市役所五階 教育委員会体育課 電話①734	
手話入門	毎週 水・金曜日	午後6時30分～8時30分	30人	手話の基礎を学び社会に役立てよう	神奈川県手話指導者 我妻 サク	筆記用具		

《国府津公民館成人学校日程表》

科目	期間	時間	定員	学習内容	講師	用意するもの	申込方法
午後コース	5月30日～8月8日 毎週水曜日(7/25休)	午後1時30分～30分	24人	調理による安くて栄養のある家庭料理のいろいろ	食生活コンサルタント 森谷 麗子	材料費 3,000円(1回300円、10回分) エプロン	◆問い合わせ 国府津公民館 電話①734 ◆日時 5月20日(日)～24日(木) (21日は休み)
ペン習字	5月29日～6月29日 毎週火・金曜日	午後1時30分～30分	30人	ペン字を美しく、正しく、早く書くための基礎理論と実習	神奈川県書写検定委員 中戸川 武雄	テキスト代 300円 大学ノート、ペン(万年筆)	
夜間コース	5月30日～8月1日 毎週水曜日	午後6時30分～30分	30人	古代から近代に至るまでの小田原の歴史、特に川東地区を中心に	県立高浜高校教諭 小田原地方研究会会長 内田哲夫 ほか	筆記用具	◆申込み及び問い合わせ 市役所五階 教育委員会体育課 電話①734
和服の着付け	5月29日～6月29日 毎週火・金曜日	午後6時30分～30分	20人	自分の手で美しく、形よく和服が着れるようになるまで	日本一級講師 井和子	初日は筆記用具(ノート・ペン)以後はその都度講師が指示	
囲碁	毎週火・金曜日	午後6時30分～30分	30人	一度覚えたらめらめらと解きやすい	日本棋院小田原中央支部 小林 勇	筆記用具	

今年こそ泳げるように

少年少女水泳教室

教室名	参加資格と人数	日程と時間	申込受付期間
少年少女水泳教室	小学校4年生から6年生で、泳げない人(男女別)	7月7日・8日・14日・15日・18日・19日・20日・21日	6月4日～9日 午前9時～午後4時 ただし、土曜日の午後は受け付けません
第1コース	100人	午後2時～3時30分	◆申込み及び問い合わせ 市役所五階 教育委員会体育課 電話①734
第2コース	100人	午後4時～5時30分	

第7回少年剣道大会

豆剣士集まれ!

市教育委員会では、小田原地区剣道連盟の主管の下に、次のとおり、第七回小田原市少年剣道大会を開催します。

◆参加資格 市内在住の小学校四年生から、六年生までの男女

◆参加料 一人 九百円(備子代六百円、傷害保険料三百円)

◆申込み及び問い合わせ 市役所五階 教育委員会体育課 電話①734

◆申込方法 ①申込日に交付します申込用紙に保護者承認印を押し、直接市役所五階 教育委員会体育課 電話①734

◆申込み及び問い合わせ 市役所五階 教育委員会体育課 電話①734

◆申込先及び問い合わせ 市役所五階 教育委員会体育課 電話①734

修学旅行の日程決まる

小学校は日光 中学校は関西

今年の小学校六年生(二千九百二十一人)と中学校三年生(二千四百六十三人)の修学旅行は、次の日程で行われます。

旅行の行き先については、例年どおり小学校は日光方面、中学校は京都・奈良方面を見学することになっています。

○第一分団(五月七日～八日) 城内・新玉・大窪・富水・千代・下曽我・曾我・矢作の各小学校

○第二分団(五月八日～九日) 山王・町田・下府中・国府津・桜井・下中・久野・前羽の各小学校

○第三分団(五月九日～十日) 本町・足柄・芦子・早川・東富水・酒匂・片浦・銀徳の各小学校

○第四分団(五月十四日～十六日) 城山・鴨宮・酒匂・城北・泉の各中学校

○第五分団(五月十五日～十七日) 白鷺・白山・城南・国府津・片浦・千代・橋の各中学校

市庁舎2階・展示ロビー

ふるさとのまつり

6月末まで開催中



市役所へお寄りの折は、是非ご覧ください。

小田原のさまざまなまつりの風俗を、四季を迫って写真で紹介しています。

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	募集人員	会費	申込先	主催
第2回初心者民踊教室	民踊を初歩から指導し参加者相互の親睦を図る(今回は盆踊りの曲を指導します)	6/1.6.8.15.22.29 7/6(7日間) 午後7時～9時	新宿公民館	一般市民 全日程出席できる方	30人	1500円 6月1日に受付に納入	○協会役員 木内康郎 22743 ○体育課 (33)1733	小田原市民踊協会
ラウンドダンス・フォークダンス初心者教室	ラウンドダンス・フォークダンスを初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	5月24日～9月27日(毎週水曜日) 午後6時30分～9時	県立小田原青少年会館集会所	18歳以上の男女	30人	3000円(スナック・テキスト代含む)5月24日に受付に納入	○クラブ役員 宮川和憲 (34)1020 ○体育課 (33)1733	小田原チェリーキッズ SDクラブ
小田原走ろう会	走ることによって健康な体を営むこと	5月13日 午前10時	小田原市役所跡地	一般市民	制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会

後援: 小田原市教育委員会・小田原市レクリエーション連盟

今月の行事



市民会館

(大ホール)

5月 公開録音お笑い大集合(18時30分~20時10分)
11日 西教組定期総会(13時~19時)

13日 54年度小田原市母子福祉大会(13時30分~15時)
15日 N・S・P・フォークコンサート(18時~20時)

25日 第11回住まいの建築展(9時~17時)
30日 労音 研ナオコ・コンサート(18時30分~20時30分)

6月 専修大学音楽祭(18時~20時30分)
6日 小田原信用金庫第55期現況報告会(10時~13時)

小田原市民憲章

わたたくしたちは、黒潮おどる相模灘にのぞみ、梅の香におう天守閣をあおぐ「小田原」の市民です。
わたたくしたちは、先人の残した文化を誇りにし、西湘の近代都市としての限りの発展に願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 健康で明るい生活を大事にし、豊かな心をそだてましょう。
元気で働くことを喜び、しあわせな家庭を築きましよう。
隣人と仲良くし、だれにもやさしく親切にしましょう。
きまりを守り、力をあわせ、住みよいまちをつくりましよう。
緑と水を大切にし、平和な明日の繁栄につとめましよう。

市民劇場第84回 桐座公演

松竹大猿番伎

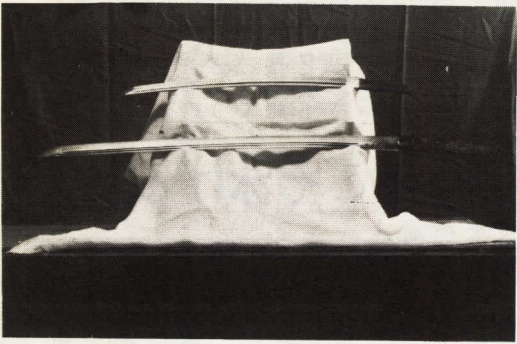
7月28日(土) 12時・5時開演 市民会館大ホール

- 一、頼朝の死
二、口上
三、恋女房染分手綱 重の井の子別れ
四、棒しばり 長唄囃子連中
尾上梅幸
中村吉右衛門
尾上辰之助
河原崎権十郎
ほか

入場料 A ¥3,500 B ¥2,800 C ¥2,000 自由 ¥1,200
お早目に市民会館2階事務室でお求めください

お城まつり特別展

小田原大久保藩資料展



大久保神社の社宝「六つ股の太刀」も展示される

小田原城天守閣

5月 藤原君子チェンバロリサイタル(18時30分~20時30分)
6月 才能教育バイオリン卒業披露と合奏の会(12時~16時)
6日 全国安全週間小田原大会(13時~17時)

市と市教育委員会の主催による第三十二回市美術展が、来る五月三日から開催されます。
午後六時三十分(最終日の三日は午後六時まで)

市美術展開催まじか!!

作品搬入は5月27日 午後1時~6時

今年も本市恒例のお城まつりが三日から始まります。
小田原は戦国期は北条氏の、江戸期は大久保氏の領国として、長い歴史を有していますが、そのうち大久保藩のこの歴史資料展を今回のお城まつりの特別展として次のとおり開催します。

今年も本市恒例のお城まつりが三日から始まります。
小田原は戦国期は北条氏の、江戸期は大久保氏の領国として、長い歴史を有していますが、そのうち大久保藩のこの歴史資料展を今回のお城まつりの特別展として次のとおり開催します。

図書館

- 9日(木) 小田原少年院 小田原拘留所 曾比秋山 桜井分館
10日(木) 館生会 あしがりが荘 今井公民館
11日(金) 橋田地集会所 橋分館 前羽福地館
15日(火) 飯中自治会 西北公民館
16日(水) 下府中分館 上府中分館
17日(木) 早川支所 国府津公民館
19日(土) 春木団地 新田母親クラブ

5月の市民相談ご案内

Table with columns for consultation content (相談内容), staff (相談員), dates (き), and June schedule (6月の予定).

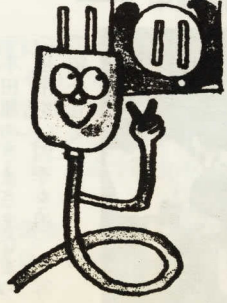
◎印の相談は予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ (城山4-2-11 電話23-1481)
市民相談室 市役所正面玄関左 33-1383

火災予防シリーズ⑧

“火事で泣くより 笑って注意”

火事の恐ろしさは、体験してはじめて分かると言われます。
しかし、あっという間に命や財産を失うような火災を体験してからではなにもなりません。



- しかし、火の点検、器具の点検は防火のために欠かせない重要事です。
火災にならないように、次のような防火点検を忘れずに実行しましょう。
○ガスの使い方は正しいか
○灯油などの危険な物品の保管場所は安全か
○たばこの後始末は完全か
○電気器具の使いっぱなしや切り忘れはないか